国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の第５期中長期目標期間に係る業務の実績に関する主務大臣評価結果の主要な反映状況

１．役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による第５期中長期目標期間業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等は行わなかった。

２．役員報酬への反映について

役員報酬への反映	業務実績評価の結果及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、各役員の報酬を決定する。

３．法人の運営、予算への反映について

全体

評価項目	主な指摘事項*1	第６期における運営、予算への反映状況
全体	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 研究開発については、今後の我が国の研究開発力の維持・向上のために、各研究機関の連携や研究資源の有効活用を一層進める必要があり、地域農業研究センターのハブ機能の強化を期待する。	第６期においては、農研機構がハブとなり、公設試、大学、行政、産業界等と連携してイノベーションを創出するプラットフォーム活動を強化します。すなわち、第５期に実施した九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト等の本部事業開発部主導のハブ活動の継続に加え、第６期は、研究所等が主導する「プラットフォームプロジェクト」を開始します。また、地域農業研究センターにおいては、研究施設・設備の供用、地方農政局との連携強化、試験研究推進会議の拡充等を通じ、地域課題解決のためのハブとしての機能強化を図ってまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 気候変動や人口減少に対応するための生産性の向上等現場の課題の解決のために革新的な品種が不可欠であり、産学官が連携し、生産者や実需者のニーズに対応する品種を迅速に開発･普及する取組を強化する必要がある。	第６期においては、気候変動や労働力不足、現場・実需者ニーズに対応した品種開発を重要課題とし、ゲノム情報やマーカー選抜等を活用したスマート育種技術により、品種開発の効率化・加速化を図ります。イネ、麦、大豆、果樹、茶、野菜、花き等について、高温耐性、病害抵抗性、安定多収、省力・機械化適性、品質等に優れた品種・系統の開発や広域評価、現地実証を進めます。 これらの取組には、交付金、農林水産省委託事業、民間企業との共同育成や外部資金等を活用し、産学官、公設試、実需者等との連携を強化しながら、開発品種の迅速な普及拡大につなげます。

＜主務大臣からの指摘＞ 成果の社会実装においては、現場の課題解決に向け、地方公共団体や産業界との連携を強化するとともに、スタートアップ等の手法も適切に組み合わせ、対象技術や地域等に応じた取組をさらに推進する必要がある。	第５期においても、地方公共団体、公設試、普及組織、産業界及びスタートアップとの連携を推進してきました。第６期では、農研機構がハブとなるエコシステムを構築し、地方公共団体、公設試、普及組織、産地・農業者、企業、大学、研究機関、消費者等との連携を一層強化することで、現場課題の解決と研究開発成果の社会実装を加速します。また、対象技術や地域の特性に応じて、SOP を活用した普及活動、資金提供型共同研究、地域連携プロジェクト、農研機構発ベンチャーの設立・伴走支援、農研機構外のスタートアップ支援など、多様な手法を組み合わせて活用し、社会実装を加速します。
＜主務大臣からの指摘＞ 複雑化する現場の課題に対しては、現場との双方向のコミュニケーションを進めるとともに、農研機構の研究成果と他機関の研究成果の組合せによる相乗効果の発揮等、一層の取組を期待する。	複雑化する現場課題に対応するため、農業技術コミュニケーター等を通じ、生産者、普及組織、JA、地方公共団体、公設試験研究機関、民間企業等との情報交換、現地検討及び実証を進め、研究ニーズの把握から技術導入後の改善まで双方向のコミュニケーションを強化します。さらに、連携協定、共同研究、地域連携プロジェクト等の枠組みを活用し、農研機構の研究成果と他機関の技術・知見を組み合わせた課題解決型の技術体系やサービスの開発・事業化を推進するとともに、現場から得た評価を研究開発へフィードバックします。
＜主務大臣からの指摘＞ アグリフードビジネス関連分野では、生産だけでなく流通、消費を含む食料システム全体を視野に入れた研究開発を期待する。	第５期には、米粉製品に適した原料米の生産から製粉、加工、販売までを一体的につなぐ米粉バリューチェーンの仕組みを構築しました。第６期においても、生産段階にとどまらず、AI 等を活用した品質の非破壊センシング・予測技術、副産物のアップサイクルや賞味期限の延長に資する加工技術、おいしさや食べやすさに配慮した食品開発等を進めます。 これらにより、生産から流通、消費までを含む食料システム全体、さらには輸出や国際展開を視野に入れた研究開発と社会実装を推進することとしています。
＜主務大臣からの指摘＞ 知的財産マネジメントについては、農業者への適切な情報提供を進めるとともに、さらなる登録品種の戦略的な活用、育成者権への対応の強化、知的財産の実施許諾等活用の推進が期待される。	改正種苗法を含めた品種保護制度の情報を、農業者や関係事業者等に対して発信して普及啓発に取組んでまいります。また新品種の情報を国内に広く発信すると共に、海外に向けては育成者権管理機関等の関係機関と連携し、海外ライセンスを含む実施許諾の拡大を図り、知的財産の活用を推進してまいります。

＜主務大臣からの指摘＞ 国際連携については、国際研究ネットワークRhizoNET や VITAGORA などとの広域連携等の連携基盤に基づいて、農業・食品産業分野の世界トップレベルの研究開発成果が創出されることを期待する。	INRAE 等との戦略的連携や国際研究ネットワーク活動を通じ、世界トップレベルの研究開発成果の創出を目指してまいります。
＜主務大臣からの指摘＞ 行政との連携については、限られたリソースの中、組織として持続的かつ確実な対応が可能となるよう、行政と連携した事前の情報収集を適切に行うとともに、先を見越した体制の整備、最新技術の導入、研究成果の創出等先手を打つことで、関連業務の効率化を図ることを期待する。	行政との連携については、これまでも政策ニーズを踏まえ、必要な体制の整備や研究開発、技術的支援に取り組んできました。今後も、行政との情報共有を平時から緊密に行い、将来的な課題やニーズを的確に把握し、先手を打った研究開発の推進及び研究成果の創出に努めます。
＜主務大臣からの指摘＞ 種苗管理業務については、原原種生産は品質確保が十分でない場合には、複数年にわたり産地への影響が甚大となる重要な業務である。ばれいしょ原原種においては、産地関係者から品質向上や萌芽不良及び異品種混入の再発防止が強く求められており、研究部門等とも連携し、発生メカニズムや要因の解明と有効な対策が求められる。	種苗管理業務におけるばれいしょ原原種生産は、国内の種いも供給体系の根幹を担う重要な業務であり、近年の萌芽不良事案や異品種混入事案について、産地関係者から品質向上及び再発防止が強く求められていることを重く受け止めております。 萌芽不良事案については、まずは直接の原因と推定される高温対策のため、収穫期間の短縮や温度制御可能な大型貯蔵施設の整備等を軸に各種高温抑制に取り組んでいます。また、令和７年度からオープンイノベーション研究・実用化推進事業（緊急対応課題）「種ばれいしょにおける不萌芽の要因解明と対策技術の確立に向けた研究」に参画し、研究部門等と連携しながら科学的な検証を進め、そのメカニズムの解明に取り組んでおり、得られた知見に基づく有効な再発防止対策については速やかに現場へ反映してまいります。 また、異品種混入事案については、トレーサビリティによる要因分析結果に基づいた工程管理の見直しを図り、収穫物の移動や品種表示に係る管理を強化することで再発防止を徹底してまいります。
＜主務大臣からの指摘＞ 財務管理については、予算配分元の企画戦略本部と執行者である管理本部とが一体となって予算を効果的か	第６期においては、企画戦略本部と管理本部が一体となって、中長期的な視点で予算の執行計画及び進捗状況を共同管理する体制をさらに強化します。また、執行状況を早期かつ継続的に把握し、必要に応じて執行見

	つ確実に執行できる体制や機能の強化を図り、中長期的な計画性を持った予算配分・執行を実現するとともに、予算執行残の大幅な縮小が達成されることを期待する。	込みのない予算の回収・再配分を行うことにより、計画的かつ確実な予算執行及び予算執行残の縮小に努めます。
	＜主務大臣からの指摘＞ ガバナンスについては、より実効性のある体制や仕組みの検討、職員への研修等を含む取組を継続するとともに、取組が重複したり、手続きが煩雑化したりと、職員の負担が過大にならないよう、効率化等による職員の負担軽減も必要である。	内部統制システムの更なる定着のため、内部統制の意義や仕組みについて分かりやすく解説する内部統制マニュアルの改訂や各種研修等の取組みにより、職場の隅々までの浸透を推進します。 また、日常的モニタリングについて、項目の重点化・効率化の観点並びに職員負担も考慮しつつ継続して見直しを行い、新たなリスクへの対応を強化しつつ、検出された運用上の問題、課題等については内部統制委員会で審議し、本部担当部署に対して改善を促すなど、内部統制の実効性と効率性の両立を図っていきます。
	＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ 運営費交付金の執行残高が生じることで、もう少し早めに老朽化対策などのメニューを用意し執行できればよかった。	施設・設備の老朽化対策を含め、機構として実施すべき取組を早期に整理するとともに、予算の執行状況及び今後の所要額を踏まえ、必要な取組への機動的な予算配分に努めます。また、執行見込みを早期かつ継続的に把握し、限られた予算の計画的かつ確実な執行に努めます。
	＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ クロスアポイントメントで獲得した人材が単なる名前借りになっていないかどうか、活動実態を何らかの指標で把握できないか。	クロスアポイントメント人材の採用にあたっては、役員会で当該人材が実施する研究計画や採用のメリットを審議したうえで決定しており、勤務実績についても、相手機関と予め定めた従事割合となっているかを確認しています。また、農研機構職員と同様、期首に設定した目標を期末に評価するという形で人事評価を実施しており、課題の進捗状況や論文等の成果公表、農研機構のプレゼンス向上や人的ネットワーク拡大への貢献等について5段階評価を行っています。ご指摘を踏まえ、今後も農研機構と相手先機関の双方にとって有益な制度となるよう組織として実質的な運用に努めてまいります。
	＜国立研究開発法人審議会からの指摘＞ 機構全体としての戦略的で機動的な組織体制は、次期へ向けても大変飛躍が期待される体制である。	第6期においても、機構全体の研究開発戦略に基づき本部と研究所等が機動的に連携し、研究開発成果の最大化に努めます。

*1：主務大臣からの指摘は、第 5 期中長期目標期間に係る業務の実績に関する評価書の＜項目別評価の主な課題、改善事項等＞を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、＜研究開発に関する審議会の主な意見＞を指す。

I　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1　研究開発マネジメント		
評価項目	主な指摘事項*2	第６期における運営、予算への反映状況
（１）農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 国の重要政策の実現や中長期的なイノベーションの創出のためには、行政ニーズや現場のニーズを的確に捉えるとともに、先端的な研究動向も踏まえた戦略的な研究マネジメントが必要である。	国の重要政策や行政・現場ニーズに加え、先端的な研究動向も踏まえ、企画戦略本部と NARO 開発戦略センターが連携して研究開発戦略の策定、課題化を図り、イノベーション創出に資する研究開発マネジメントを実施してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ NARO 開発戦略センターによる戦略策定、これに基づく研究課題の設定、柔軟な研究・支援体制の整備、外部資金の獲得を含めた研究資金の確保、人材等を一体的に高度にマネジメントすることを期待する。	戦略担当理事（副理事長）のリーダーシップと研究推進担当理事との連携の下で、NARO 開発戦略センター、企画戦略本部等による農研機構ビジョン実現プロジェクトを開始し、戦略策定、課題化、研究推進、多様な外部資金獲得、適切な人員配置等を一体的にマネジメントする体制を構築し、これまで以上にマネジメントを高度化します。
（２）農業界・産業界との連携と社会実装	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 開発技術の社会実装に向けては、SOP の策定・改訂に留まらず、現場との連携強化を図る取組等の多様な手段の組合せにより加速化を図っていくことを期待する。	農業界での社会実装に向けては、SOP の策定・改訂や会員限定での公開に加え、生産者、公設試、普及組織、JA、関連企業等と連携し、現地実証、現地検討会・講習会、栽培指導等を通じて技術の普及・定着を進めています。 また、産業界での社会実装に向けては、企業ニーズと研究成果のマッチングを図り、資金提供型共同研究や施設共用等を活用して技術の実用化・事業化を推進していきます。これらの取組を通じて、研究開発成果の社会実装を加速します。
（３）知的財産の活用促進と国際標準化	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 第６期中長期計画では、農業者への適切な情報提供を進めるとともに、さらなる登録品種の戦略的な活用、育成者権への対応の強化、知的財産の実施許諾等活用	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載

	の推進が期待される。	
	＜主務大臣からの指摘＞ 育成者権侵害の未然防止に向け、「優良品種の保護・活用に関する指針」を踏まえた育成品種の許諾の在り方の見直しの実践や海外への品種登録出願の判断基準の整備、育成者権管理機関の早期立上げに取り組むとともに、我が国独自の農業、栽培技術、品種の保護のためにも、戦略的な知的財産マネジメントを強化しつつ、研究成果の社会実装を推し進める取組みがなされることを期待する。	「優良品種の保護・活用に関する指針」を踏まえ、令和８年７月に「農研機構の果樹・イチゴ品種の国内における許諾管理方針」を策定し、育成品種の適切な保護と活用に向けた許諾管理の見直しを実施しました。また、同月には、農林水産省の認定を受けた育成者権管理機関と基本合意書を締結し、農研機構育成品種の国内外におけるライセンス事業を推進する体制を整えました。 今後は、育成者権管理機関等との連携の下、育成者権侵害の未然防止及び品種保護と利用促進の両立を図るとともに、海外展開を見据えた品種登録出願の考え方の整理やライセンス戦略の強化を進め、戦略的な知的財産マネジメントを推進してまいります。
（４）研究開発のグローバル展開	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ INRAE、VITAGORA、Dijon Metropole との連携、国際研究ネットワーク RhizoNET、LLNL との共同研究が農業・食品産業分野の世界トップレベルの研究開発成果の創出に繋がり、農研機構の国際的プレゼンスがさらに向上することを期待する。	INRAE 等との戦略的連携や国際研究ネットワーク活動、一流の海外研究機関との共同研究の推進を通じ、研究開発を一層加速してまいります。これらの連携を具体的な研究成果の創出につなげるとともに、農研機構の国際的プレゼンス向上に努めてまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 国際会議への専門家の派遣は、日本及び農研機構のプレゼンスを示す重要な機会であり、引き続き国際人材の育成が図られることを期待する。	今後も、国際会議への派遣や海外研究機関との連携を通じて日本及び農研機構のプレゼンスを示すとともに、職員の国際経験の蓄積を図り、国際的な研究ネットワークの形成や国際ルール形成に貢献できる人材の育成を推進してまいります。
（５）行政との連携	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 気候変動に伴い増加する自然災害からの早期復旧への対応、頻発する鳥インフルエンザへの対応や国内未発生のアフリカ豚熱への備え等、行政と連携した対応が求められる場面は今後益々増加することが見込まれる。限られたリソースの中、組織として持続的かつ確	自然災害への対応については、農研機構防災業務計画に基づき、行政部局からの要請に応じて専門家を迅速に派遣できる体制を整備するとともに、必要な予算措置を講じます。引き続き、機動的な対応の強化に努めてまいります。 重要家畜伝染病への対応については、今後も行政と連携し、重要家畜伝染病に対する迅速な対応に努めます。また、農林水産省が主導する動物用

	実な対応が可能となるよう、行政と連携した事前の情報収集を適切に行うとともに、先を見越した体制の整備、最新技術の導入、研究成果の創出等先手を打つことで、関連業務の効率化を図ることを期待する。	ワクチン戦略プラットフォームへの参画を通じ、研究機関として鳥インフルエンザやアフリカ豚熱等の国産ワクチンの生産・供給体制の確立に貢献し、平時から行政ニーズに沿った研究を推進します。
	＜主務大臣からの指摘＞ 国の重要施策への組織的な対応については、その組織の効果を検証しつつ、適時適切な見直しを図る必要がある。	食料安全保障と食料自給力向上等の国の重要施策への対応にあたっては、「スマート農業推進部」等の設置により、施策への対応を強化してきました。今後も国の施策や情勢の変化に応じて、組織の体制や機能を検証し、適時・適切な改善に努めてまいります。
（6）研究開発情報の発信と社会への貢献	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、農研機構のコーポレートブランドの確立に資する取組を強化することを期待する。特に、最近の気候変動や人口減少等を踏まえると、持続的な農業・食品産業を支える農研機構への期待・関心が高まるものと考えられ、対象に応じた報道が適時適切に行われるよう、農研機構の組織全体の広報スキルの向上を図り、積極的かつ戦略的な広報活動を展開することが必要である。 これを通じ、農研機構の有する専門性や社会への貢献に対する国民の認知を高めるとともに、職員のモチベーションの向上にもつなげるといった好循環を形成することを期待する。	社会的関心の高いテーマについて、農研機構の取り組みや成果をタイムリーに発信し、適時適切な報道につなげるとともに、社会へのインパクトを意識した広報活動を推進できるよう、機構全体の広報スキル向上を図ります。 また、農研機構の有する専門性や社会への貢献だけでなく、特に未来を担う若年層に日本の農業の現状や将来への展望などを伝えることを目的に、これまでの取組に加えて SNS や動画を活用した発信を強化します。

*2：主務大臣からの指摘は、第 5 期中長期目標期間に係る業務の実績に関する評価書の「主務大臣による評価（期間実績評価）＜今後の課題＞」を指す。

2　先端的研究基盤の整備と運用		
評価項目	主な指摘事項*2	第６期における運営、予算への反映状況
先端的研究基盤の整備と運用	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 農業用生成 AI や農業ロボティクス技術の早期実用化と社会実装に向けた取組を期待する。	農業用生成 AI や農業ロボティクス技術について、安全性、信頼性及び実用性を検証し、早期実用化と社会実装に向けた取組を進めてまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ ジーンバンクやゲノム育種基盤、WAGRI 等の研究基盤の活用促進とともに、安定的な維持管理を可能にするための運営体制の検討・強化が必要である。	本部企画戦略本部と連携し、先端研究基盤の活用促進とともに、先端研究インフラを戦略的に整備し、持続的かつ安定的に運用するための検討を進めてまいります。

3　農業・食品産業技術研究		
評価項目	主な指摘事項*2	第６期における運営、予算への反映状況
（1）アグリ・フードビジネス	評定：A	
	＜主務大臣からの指摘＞ プロピオン酸増強生物資材をはじめとする生産性向上と環境負荷低減に寄与する優良技術について、民間企業等と連携し、グローバル展開を含めた社会実装の推進を期待する。食品研究については、他の研究分野との連携をさらに強化し、輸出の拡大や新食品産業の創出に貢献することを期待する。	プロピオン酸増強微生物の資材化に向けて、微生物資材の取扱実績のある民間企業と連携し、大量培養及び保存安定性向上技術の開発に取り組んでいます。本資材の温室効果ガス低減と生産性向上を両立できるという特徴は世界的にも革新性が高く、海外への展開も見据えた社会実装を進めます。 食品研究については、新たな研究セグメント「革新的バイオ・フードシステム」において、生産、育種、バイオテクノロジー、AI・デジタル技術等の研究分野との連携を一層強化し、輸出先のニーズに対応した品質評価・品質保持技術、セルフケア食品や新規発酵食品等の開発と社会実装を進め、国産農産物・食品の輸出拡大、食品産業の競争力強化及び新たな食品産業の創出に貢献することとしています。

	＜主務大臣からの指摘＞ 品質保持技術や AI 選果機の開発等、生産だけでなく流通、消費を含む食料システム全体を視野に入れた研究開発を期待する。	第５期には、米粉製品に適した原料米の生産から製粉、加工、販売までを一体的につなぐ米粉バリューチェーンの仕組みを構築しました。第６期においても、生産段階にとどまらず、AI 等を活用した品質の非破壊センシング・予測技術、副産物のアップサイクルや賞味期限の延長に資する加工技術、おいしさや食べやすさに配慮した食品開発等を進めます。 これらにより、生産から流通、消費までを含む食料システム全体、さらには輸出や国際展開を視野に入れた研究開発と社会実装を推進することとしています。
（２）スマート生産システム	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 開発したスマート農業技術や環境保全型農業技術、新品種等について、各地域における技術適用研究、企業や関係団体と連携した実用化の取組によって、研究成果の社会実装をさらに進めることを期待する。	開発した新技術・新品種等について、各地域の条件に合わせたチューニング等を行う技術適用研究を推進するとともに、企業や関係団体との連携を通じて地域のニーズを踏まえた技術改良や実用化に取り組み、第 6 期より開始したハブ機能強化のための「プラットフォームプロジェクト」等も活用して、研究成果の早期かつ着実な社会実装を図ってまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 今後の我が国の研究開発力の維持･向上のためには、各研究機関の連携や研究資源の有効活用を一層進める必要があり、地域農業研究センターのハブ機能の強化を期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
（３）アグリバイオシステム	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 開発した品種やスマート栽培技術が生産現場に普及し、生産性の向上や農産物の高付加価値化に繋がることを期待する。	第５期に開発した品種及びスマート栽培技術については、イネ、麦、大豆、果樹、茶、野菜、花きなど、各作目や技術の特徴に応じて、県、公設試、民間企業、関係団体等との連携を進め、品種の導入拡大や栽培技術の普及を推進してまいります。果樹・茶については、J－PLANTS との連携による海外展開を通じた新たな価値の創出も図ります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 気候変動や人口減少に対応するための生産性の向上等現場の課題の解決のために革新的な品種が不可欠であり、産学官が連携し、生産者や実需者のニーズに対	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載

	応する品種を迅速に開発・普及する取組を強化する必要がある。	
	＜主務大臣からの指摘＞ 生物機能の高度利用技術については、引き続き革新的な研究成果を創出し、研究成果を新バイオ産業の創出に繋げることを期待する。	第 6 期には産業用ミノムシの大量飼育技術や遺伝子組換えカイコでの実用タンパク質生産性向上技術の開発・改良、シルクを用いた経口ワクチン等のバイオ製剤開発等を進めるとともに、ミノムシシルクの用途拡大、ブタ抗病性 DNA マーカーを用いた種豚造成の技術移転を加速します。 加えて、開発したゲノム編集等の国産基盤技術、病害抵抗性メカニズムの基盤知見等を活用して革新的・実用的な研究成果を創出し、民間や県に技術移転することにより、新バイオ産業の創出に繋げるように努めます。
（4）ロバスト農業システム	**評定：S**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 開発した環境負荷軽減技術、農業インフラ技術、病害虫防除技術等について、生産者や行政部局、民間企業等との連携により、社会実装をさらに進めることを期待する。	環境負荷軽減（温室効果ガス排出削減、化学肥料や化学合成農薬の使用量削減を含む）や農業インフラ管理に関する技術の開発は、我が国及び世界の農業の持続的発展及び農業生産と環境保全の両立を目指して推進しているところです。今後も、開発成果については生産者、行政部局、民間企業との連携を一層強化し、早期かつ広範な社会実装を加速していきたいと考えています。
	＜主務大臣からの指摘＞ みどりの食料システム戦略の実現のため、新たな研究シーズの創出についてもリードしていく必要がある。	「みどりの食料システム戦略」実現に向け、農業の持続性向上や農業生産と環境保全の両立を実現するための新たな研究シーズの創出と社会実装を主導し、温室効果ガス削減・吸収技術、下水汚泥肥料の利用技術、病害虫防除手法などの開発と実証を国研として牽引しています。

4　種苗管理業務		
評価項目	主な指摘事項*2	第 6 期における運営、予算への反映状況
種苗管理業務	**評定：**B	
	＜主務大臣からの指摘＞ 種苗法関連業務においては、今般の種苗法改正等に対応した運営が求められている。今後も行政部局や国内外の関係機関と密接に連絡調整を図るとともに、新	種苗法関連業務については、令和 8 年の法改正等を踏まえ、円滑な品種登録審査と優良な種苗流通の確保に資するため、農林水産省の担当部局と密接に連絡調整を行います。また、研究部門等との連携により得られた科学的知見を活用し、病害抵抗性検定等を含む特性調査の適切な実施、

	技術の導入・検討等を継続し、品種登録に係る特性調査の適正な実施、優良種苗の流通確保に向けた種苗管理業務の質の向上の取組及び業務運営の効率化の一層の推進を求める。	種苗流通の実状を踏まえて種子及び苗生産業者を対象とした実効性のある指定種苗検査に取り組んでまいります
	＜主務大臣からの指摘＞ 種苗管理業務については、原原種生産は品質確保が十分でない場合には、複数年にわたり産地への影響が甚大となる重要な業務である。ばれいしょ原原種においては、産地関係者から品質向上や萌芽不良及び異品種混入の再発防止が強く求められており、研究部門等とも連携し、発生メカニズムや要因の解明と有効な対策が求められる。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
	＜主務大臣からの指摘＞ 原原種生産農場の土壌環境改善等の必要性が強く指摘されており、土壌分析値に基づいた施肥設計や風乾処理の強化等の生産環境の改善に継続的に取り組むとともに、随時、産地関係者への情報共有を図ることが必要である。	原原種生産農場の土壌環境や生産物管理の改善に向け、各農場における土壌分析を計画的に実施し、その結果に基づく適切な施肥設計や有機物投入を行うことで、土壌養分の適正化と生育環境の改善を推進しております。また、ホクレン等の生産者団体とコンソーシアムを組み、農林水産省のばれいしょ産地拡大・持続化支援実証事業を活用して緑肥や有機質資材の活用による土壌改良効果の検証にも取り組んでおります。さらに、収穫後の風乾処理や貯蔵前管理の徹底により、塊茎品質の向上及び萌芽不良等の発生リスク低減を進めてまいります。 また、これらの取組状況や成果については、産地関係者との意見交換や各種会議等の機会を通じて積極的な情報共有を図り、現場ニーズを踏まえながら改善を継続してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 研究開発との連携では業務の省力化につながる成果が得られているため、今後も種苗生産の省力化につながる技術の開発･普及に役割を果たすことを期待する。	第５期に開発したAIによるばれいしょ異常株検出支援システムについては、種苗管理センターでの試作機の実装、道内の複数のJAへの試験導入を進めるとともに、産地関係者や研究部門等と連携し、現場のニーズを反映した改良に取り組むことで、実用化及び現場への実装を推進してまいります。さらに、種苗生産業務の省力化に向け、新たな技術の導入可能性を継続的に検討し、実用化が見込まれる技術については積極的な導入を進めてまいります。

5　農業機械関連業務		
評価項目	主な指摘事項*2	第６期における運営、予算への反映状況
農業機械関連業務	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 農作業事故が増加する中、安全対策の強化に向けて新たな安全性検査制度における検査対象機種の拡大が求められる。	安全な農業機械の更なる普及に資するため、メーカー、農水省と連携し、スピードスプレヤー、農用運搬車、農用高所作業機の３機種について取組を進めています。
	＜主務大臣からの指摘＞ 農業従事者の減少が見込まれる中、省力化等に資する農業機械の開発やロボット農機の活用拡大に向けた安全対策の具体化が必要である。	省力化等に資する農業機械の開発については、農業機械技術クラスター事業において、生産現場や行政部局等からの開発ニーズに基づき毎年度研究課題を立案するとともに、産学官連携により農業機械の研究開発から社会実装まで対応することとしています。なお、具体的な実施課題及び予算については、毎年度実施するニーズ調査に基づき農業機械研究部門が主体的に決定することとしている。 また、ロボット農機の安全対策については、第６期から安全検査部に新たにロボット安全評価グループを立ち上げ、ロボット農機の開発動向に即応した安全対策を安全性検査方法の拡充で対応することとしています。
	＜主務大臣からの指摘＞ 市販化に至った成果や見通し段階にある技術については、普及拡大及び導入効果の定量的把握を進める等、社会実装の加速に向けた取組を強化することが求められる。	農業機械技術クラスター事業において市販化に至った技術の普及に関しては、市販メーカーを通じて毎年度の普及台数を調査するとともに、必要に応じて市販メーカーや購入者等から今後の見込みや導入効果等のヒアリングを実施します。また、見通し段階にある技術に関する取り組みとして、完了予定課題である農機電動化に関する事業化調査を実施し、電動農機の今後の普及拡大につなげる予定です。

6　資金配分業務		
評価項目	主な指摘事項*2	第６期における運営、予算への反映状況
（１）生物系特定産業技術に関する基礎的	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 今後も、スマート農業技術の実用化やムーンショッ	各種提案公募型研究の研究開発成果の社会実装を一層推進するため、事業の公募時に、社会実装までのロードマップ及び市場ニーズに対する

研究の推進	ト目標５の達成に向けた研究開発の推進をはじめ、各種提案公募型研究の円滑な実施及びそれらから得られた成果の社会実装の推進並びに公的研究費の適正管理の徹底を図るべく、適切に業務を運営していく必要がある。	販売・普及戦略の作成を義務付けます。また、研究課題の推進に当たって、恒常的に運営管理を行うプログラムディレクター（ＰＤ）が各課題の研究計画の加速、絞り込み等に踏み込んで指導、助言を行うことでＰＤＣＡサイクルを徹底し、起業化支援機関等と連携したピッチやマッチングの実施など研究成果を社会実装に結び付ける取組を推進します。 研究成果の社会実装の加速を目的に、研究終了後の社会実装の状況について課題別の追跡調査を実施するとともに、イベント、セミナー等への参加による研究成果の事業化に向けた民間企業等とのマッチング機会の創出等の活動を積極的に実施します。 また、研究の実施を通じて創出された知的財産が適切に管理、活用されるよう、指導・助言を行う等の知的財産のマネジメント支援を引き続き実施します。 さらに、研究活動における公正を確保するため、他の資金配分機関等と連携し研究費不正を事前に防止する取組をするとともに、研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務に関する説明・周知及び研究倫理教育の履修の確認等の不正防止対策を徹底します。
	＜主務大臣からの指摘＞ 委託研究事業の多様化、研究開発に求められる様々な要請（社会実装、知財、データ管理、国際化等）、工学・情報等カバーすべき技術分野の拡大等に対応するため、業務の効率化や幅広い知見を有する人材の適切な配置・育成等を進める必要がある。	業務の効率化や人材の育成のため、社会実装が着実に進むよう、運営管理を任命されたプログラムディレクターが各課題への指導及び助言を徹底しています。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）経験者等の研究開発マネジメントに優れる人材を確保した上で、研究者出身の専門人材とあわせて、委託研究事業の特性を踏まえた配置を行い、個別研究課題の総合的な管理・支援を推進しています。さらに、知財や情報管理、国際化等については、それぞれ担当の職員を配置し、委託契約のサポートやデータベースの活用推進等の支援を行うことで、業務効率化や専門的内容への対応を図っています。加えて、知的財産アドバイザーを招聘した勉強会の開催やURA研修への若手職員の委嘱により、職員の能力向上を図っています。
（２）民間研究に係る特例業務	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 第５期中長期目標期間においては、出資金の資金運用等により、有価証券評価損を除くと、累計3.85億円	引き続き保有有価証券の時価評価等市場調査を実施し、繰越欠損金解消のための経費の見直しを行うことで適切な資金管理に努めます。

	の利益を計上し、繰越欠損金は 1.2 億円（令和 7 年度財務諸表）となった。引き続き繰越欠損金の解消へ向けた取組を着実に進めることが必要である。	

II 業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*2	第 6 期における運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、経費の削減や、調達の合理化に向けた取組を継続することが必要である。	引き続き、業務の見直し及び効率化を進めることで経費削減を図るとともに、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を継続してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ デジタルトランスフォーメーションは、現在の業務フローをデジタル化するのに留まらず、業務のあり方自体を変革していくため、意識も含めて改革に取り組むことが重要であることに留意する必要がある。	第 6 期に向けて策定した「デジタル改革のありたい姿」を描いた IT グランドデザインに基づき、現在の業務を単にデジタル化するのではなく、デジタル技術を活用して業務のあり方を変革していくことが重要であることを全職員に周知するなど、意識改革も含め、引き続きデジタルトランスフォーメーションを着実に進めてまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 業務の抜本的な効率化に向け、第 6 期においては、農研機構の研究、組織、人材、施設等の中長期的な方向性を検討していくことが重要である。	第 6 期では、農研機構ビジョン実現プロジェクトを開始し、研究、組織、人材、施設及び財務を一体的に検討する体制を整えます。これにより、研究戦略・組織体制・人員計画・施設整備計画・予算見通しを連動させ、組織の持続性と業務運営の効率性を確保します。

III 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*2	第 6 期における運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 外部資金の獲得や知財の一層の活用も含めた自己収	自己収入の確保に向け、外部資金の獲得に向けた取組を引き続き推進するとともに、事業開発部や育成者権管理機関等と連携し、知的財産の戦

	入の確保を引き続き推進することを期待する。	略的な活用及びライセンス展開を推進することにより知財収入の拡大に取り組んでまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 第６期中長期目標期間は７年間であることから、予算配分元の企画戦略本部と執行者である管理本部とが一体となって予算を効果的かつ確実に執行できる体制や機能の強化を図り、中長期的な計画性を持った予算配分・執行を実現するとともに、予算執行残の大幅な縮小が達成されることを期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載

IV その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項		
評価項目	主な指摘事項*2	第６期における運営、予算への反映状況
1　ガバナンスの強化	**評定：B**	
	＜主務大臣からの指摘＞ ガバナンスについて、組織としての体制や仕組みづくりと職員個人の意識向上が重要である。	内部統制の研究現場等への浸透のため、各組織内における教育等に活用できる資料を作成・共有しつつ、全役職員を対象とした意識調査により、その定着、浸透状況を把握、分析し、取組みの改善と重点化等を進め、職員ひとり一人の意識向上を図っていきます。
	＜主務大臣からの指摘＞ 第６期中長期目標期間においては、より実効性のある体制や仕組みの検討、職員への研修等を含む取組を継続するとともに、取組が重複したり、手続きが煩雑化したりと、職員の負担が過大にならないよう、効率化等による職員の負担軽減も図られるよう期待する。	全体の＜主務大臣からの指摘＞に記載
2　人材の確保・育成	**評定：A**	
	＜主務大臣からの指摘＞ 農業・食品産業に係る中核的な研究機関としては、多様な専門性を有する人材が必要である。職員の年齢	行政改革の重要方針（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）等に沿った運営により農研機構では全職種で 40 歳前後の年齢層が谷間となっています。そのため、中長期的に必要な研究や業務内容について検討を進め、それに

	構成に偏りがあることを踏まえ、中長期的に研究や業務運営に必要となる人材ポートフォリオを描き、計画的な人材の確保、育成を行う必要がある。	応じた人材の確保・育成を行う予定です。既に研究施設の老朽化に対応する営繕担当の人材や DX・AI 人材の確保・育成に取り組んでいます。人員構成の谷間対策としては新卒者にとらわれない多様な採用方法の活用と、30 歳前後世代職員の業務経験の幅を広げること及び DX 活用等で業務の省力化を進めることにより、ボリュームゾーンである現在の 50 歳代が定年期を迎えた後も業務運営に支障が生じないように努めてまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 社会全体で人材獲得競争が激化する中、より費用対効果の高い採用活動等を行うことを期待する。	ご指摘のとおり、社会全体で人材獲得競争が激化する中、限られた予算や人的リソースを有効に活用しながら、より効果的な採用活動を推進することが重要であると認識しています。特に確保が困難な情報・工学系人材については、転職サイトを活用したダイレクトリクルーティングにより、農研機構への適性が高いと考えられる人材に直接的なアプローチを実施しています。今後も、スカウティング活動、職場説明会、就職・転職サイトの活用等を戦略的に実施し、費用対効果の高い人材確保に努めてまいります。
3　主務省令で定める業務運営に関する事項	**評定：**B	
	＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き、独法会計基準等に基づいて適切な処理を行う必要がある。	独立行政法人会計基準その他関係法令等に基づき、引き続き適切な会計処理を行います。